

平成10年 9 月10日
原子力安全対策課
(10 - 46)
<11時資料配布>

敦賀発電所2号機の第9回定期検査開始について

このことについて、日本原子力発電株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

敦賀発電所2号機（加圧水型軽水炉；定格出力116.0万kW）は、平成10年9月11日から約2カ月半の予定で第9回定期検査を実施する。
定期検査を実施する主な設備は次のとおりである。

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タービンおよび蒸気タービン付属設備

1. 燃料取替計画

燃料集合体全数193体のうち、69体（うち68体は新燃料集合体で新燃料は全て高燃焼度燃料）を取り替える予定である。

2. 運転再開予定

原子炉起動・臨界	:	平成10年10月中旬
発電再開（調整運転開始）	:	10月下旬
定期検査終了（営業運転再開）	:	11月下旬

敦賀発電所 2 号機の第 9 回定期検査に関する補足説明資料

1. 発電停止（定期検査開始）、原子炉停止の予定時刻

- ・ 発電停止 ： 9 月 11 日 午前 0 時頃
- ・ 原子炉停止 ： 11 日 午前 3 時頃

2. 第 9 回定期検査の停止期間について

県内の加圧水型原子力発電所では、蒸気発生器の取り替え等の改造工事が完了した以降、設備利用の向上を目指し、定期検査期間の短縮化に積極的に取り組んで来ている。

今回の敦賀 2 号機第 9 回定期検査においても、日本原子力発電㈱として以下の改善を採用する。

- ・ 作業体制（作業員のシフト体制）の強化する。
- ・ 海水循環水ポンプなど大型機器点検作業において、主要部品のローテーションパーツ方式の採用する。
- ・ 一次冷却材系統主要弁の点検作業は、これまで定期検査毎に点検範囲を定め実施していたが、これらの作業を約 4 年毎の定期検査で集中化して行うこととする。これにより点検作業のため系統から一次冷却材を抜く（全ブロー）作業が約 4 年毎となり、作業期間の短縮となる。
- ・ 屋外機器点検用のメンテナンスセンター（建屋）を活用する。

なお、これらの改善とともに、今定期検査では長期に渡る主要改造工事が無いことから、発電停止期間は過去最短の約 1 カ月半となる予定である。

参考：敦賀 2 号機の過去最短の定期検査 7 1 日間（第 6 回定期検査）
 県内最短の定期検査は大飯 3 号機 3 8 日間（第 5 回定期検査）